

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	相模原市	国調人口(H17.10.1現在)	701,630
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	4,368
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上
			計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	1.06 (H21年度)	標準財政規模(百万円)	128,976 (H20年度)
財政力指数(臨財債振替前)	0.99 (H21年度)	地方債現在高(百万円)	309,255 (H21年度)
実質公債費比率(%)	5.0 (H21年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	193,030 (H21年度)
経常収支比率(%)	94.7 (H20年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	120,694 (H21年度)
実質収支比率(%)	3.9 (H20年度)	積立金現在高(百万円)	21,387 (H20年度)
将来負担比率	41.8 (H20年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
<input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
<input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成18年3月20日〕 産業構造の変化、日常生活圏の拡大、少子高齢化の進行などの社会環境の変化に対応しつつ、より質の高い行政サービスの提供を目的として、合併により生じるスケールメリットを活かした、人件費の削減を始めとした行政運営の効率化などの効率的な行財政運営の推進と総合的な施策の展開を図る。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	相模原市財政健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
既存計画との関係	さがみはら都市経営ビジョンアクションプラン・新相模原市総合計画（実施計画）との整合性を図った。
公表の方法等	市ホームページへの掲載により公表する。
基本方針	人件費や物件費、補助費の見直し等により経常経費の抑制を図り、財政の健全化を促進する。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計	
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満		
				うち年利7%以上		
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		60,834.8	170,604.8	0.0	231,439.5
	補償金免除額		6,321.3	31,044.1	0.0	37,365.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		73,654.0	152,775.0	0.0	226,428.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		0.0	2,920.0	0.0	2,920.0

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
				うち年利7%以上		
普通会計債	公営住宅建設事業債	49,065.1	30,009.7	30,700.8	0.0	109,775.6
	義務教育施設整備事業債		30,825.0	139,903.9		170,728.9
	一般単独事業債	279,248.8				279,248.8
小 計 (A)		328,313.9	60,834.7	170,604.7	0.0	559,753.3
出一般債等計	病院事業債			4,698.7	4,699.0	4,698.7
小 計 (B)				4,698.7	4,699.0	4,698.7
合 計 (A)+(B)						564,452.0

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
				うち年利7%以上		
普通会計債	一般単独事業債	118,830.5		136,367.1	0.0	255,197.6
	義務教育施設整備事業債	79,617.4	401,308.0	16,407.8	0.0	497,333.2
小 計 (A)		198,447.9	401,308.0	152,774.9	0.0	752,530.8
出一般債等計						
小 計 (B)						0.0
合 計 (A)+(B)						752,530.8

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
				うち年利7%以上		
普通会計債	公営住宅建設事業債			2,920.0	0.0	2,920.0
小 計 (A)				2,920.0		2,920.0
出一般債等計						
小 計 (B)						0.0
合 計 (A)+(B)						2,920.0

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容										
財 務 上 の 特 徴	<p>本市の財政状況は、他の政令指定都市と比較すると、財政規模は2,200億円程度で、小規模だが、平成21年度決算を含む過去5ヵ年においては、自主財源比率はいずれも60%を超え、歳入に占める市税の割合も50%を超えるなど、自立的で、安定した財政運営を行っている。</p> <p>ただし、昨今の経済状況に伴う影響は避けられず、経常収支比率など、一部の財政指標の悪化が見られる状況である。</p> <p>また、わが国の経済状況や、少子高齢化などの社会状況に加え、市町村合併（平成17・18年度）や、政令指定都市への移行（平成22年度）など、本市の状況の変化の中で、事業量の増大と経常経費の抑制や、事務事業等の見直しによる歳出抑制という、背反する課題への取組みが必要となっている。</p>										
財 政 運 営 課 題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="411 624 612 792">課 題 ①</td> <td data-bbox="612 624 1437 792"> <p>経常経費の見直し</p> <p>経常収支比率が高い比率で推移しており、財政の硬直化が進んでいる。人件費や物件費、補助費などの見直しを行うことにより、経常経費の抑制を図る必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 792 612 960">課 題 ②</td> <td data-bbox="612 792 1437 960"> <p>金利負担の軽減</p> <p>公債費の圧縮に向け、地方債の発行抑制に努めるとともに、高金利の地方債の繰上償還を行うことにより、金利負担の軽減を図り、公債費の抑制に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 960 612 1128">課 題 ③</td> <td data-bbox="612 960 1437 1128"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1128 612 1296">課 題 ④</td> <td data-bbox="612 1128 1437 1296"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1296 612 1458">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="612 1296 1437 1458"></td> </tr> </table>	課 題 ①	<p>経常経費の見直し</p> <p>経常収支比率が高い比率で推移しており、財政の硬直化が進んでいる。人件費や物件費、補助費などの見直しを行うことにより、経常経費の抑制を図る必要がある。</p>	課 題 ②	<p>金利負担の軽減</p> <p>公債費の圧縮に向け、地方債の発行抑制に努めるとともに、高金利の地方債の繰上償還を行うことにより、金利負担の軽減を図り、公債費の抑制に努める。</p>	課 題 ③		課 題 ④		課 題 ⑤	
課 題 ①	<p>経常経費の見直し</p> <p>経常収支比率が高い比率で推移しており、財政の硬直化が進んでいる。人件費や物件費、補助費などの見直しを行うことにより、経常経費の抑制を図る必要がある。</p>										
課 題 ②	<p>金利負担の軽減</p> <p>公債費の圧縮に向け、地方債の発行抑制に努めるとともに、高金利の地方債の繰上償還を行うことにより、金利負担の軽減を図り、公債費の抑制に努める。</p>										
課 題 ③											
課 題 ④											
課 題 ⑤											
留 意 事 項											

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	104,671	106,218	115,454	115,113	110,558	110,300	111,300	111,800	112,700	113,600
地方譲与税等	14,469	17,633	12,699	11,153	10,940	13,300	13,100	13,900	13,800	13,800
地方特例交付金	3,787	3,009	649	1,489	1,478	1,900	1,700	1,300	1,400	1,400
地方交付税	4,144	4,187	4,166	4,499	4,879	4,900	2,700	2,700	2,700	2,700
小計(一般財源計)	127,071	131,047	132,968	132,254	127,855	130,400	128,800	129,700	130,600	131,500
分担金・負担金	2,659	1,418	1,400	1,421	1,519	2,200	3,000	3,000	2,900	2,900
使用料・手数料	5,164	5,059	5,416	5,193	5,146	5,100	5,800	5,900	5,800	5,800
国庫支出金	19,448	20,828	23,755	25,341	39,933	39,000	46,700	46,900	45,100	45,100
うち普通建設事業に係るもの	3,311	5,781	6,852	6,502	7,194	6,900	7,500	7,600	7,100	7,200
都道府県支出金	6,387	6,192	8,001	7,879	8,289	11,100	13,200	13,300	12,800	12,800
うち普通建設事業に係るもの	440	433	476	476	329	500	600	600	500	500
財産収入	365	426	865	693	882	300	300	300	300	300
寄附金	23	31	14	16	29	300	0	100	100	100
繰入金	5,025	3,971	3,926	4,934	5,505	8,100	7,700	7,000	6,900	6,900
繰越金	3,789	5,238	4,039	3,800	3,645	1,000	2,100	2,100	2,100	2,100
諸収入	9,563	9,108	9,525	8,882	10,558	13,600	17,700	18,100	17,100	17,100
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	7,868	7,695	7,974	7,453	9,064	9,300	10,200	10,400	9,700	9,800
地方債	14,660	13,865	14,729	14,958	23,180	28,500	35,900	39,300	25,700	25,700
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	194,154	197,183	204,638	205,371	226,541	239,600	261,200	265,700	249,400	250,300
人件費 a	44,027	44,952	45,089	45,053	44,196	44,110	43,929	43,882	44,269	44,027
うち職員給	32,766	32,680	32,546	31,936	30,695	31,728	31,597	31,564	31,842	31,668
物件費 b	27,579	27,523	28,393	27,896	29,484	32,000	32,800	31,500	30,300	30,300
維持補修費 c	4,106	3,990	4,139	3,867	3,853	3,400	3,900	3,600	3,500	3,500
a + b + c = d	75,712	76,465	77,621	76,816	77,533	79,510	80,629	78,982	78,069	77,827
扶助費	28,660	30,725	33,746	36,535	40,610	54,800	63,600	65,800	68,300	70,800
補助費等	10,287	8,664	9,025	9,642	20,736	13,700	13,500	12,700	12,900	12,900
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	22,079	27,884	30,176	28,016	30,787	33,800	37,200	40,500	21,600	21,600
うち補助事業費	6,698	12,737	16,878	15,263	14,497	15,800	17,400	18,900	10,100	10,100
うち単独事業費	15,376	15,136	13,294	12,740	16,290	18,000	19,800	21,600	11,500	11,500
災害復旧事業費	87	16	33	220	111	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	19,930	19,949	19,883	20,076	20,080	20,200	22,200	23,200	24,400	25,600
うち元金償還分	15,615	15,861	16,018	16,385	16,571	16,500	18,100	18,900	19,900	20,900
積立金	3,033	2,043	1,945	1,845	1,561	800	1,200	1,300	1,200	1,200
貸付金	8,103	7,933	8,197	7,556	9,138	9,400	13,900	14,800	14,300	14,300
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	7,868	7,923	8,186	7,521	9,137	9,300	13,800	14,700	14,200	14,200
繰出金	17,125	16,465	16,912	18,020	19,138	17,000	18,400	18,000	18,800	18,800
うち公営企業(法非適)に対するもの	3,946	4,478	4,345	4,308	4,207	4,100	4,500	4,400	4,600	4,600
その他	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
歳 出 合 計	185,016	190,144	197,538	198,726	219,694	229,310	250,729	255,382	239,669	243,127

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	9,138	7,039	7,100	6,645	6,847	10,290	10,471	10,318	9,731	7,173
実質収支	7,475	5,639	6,035	5,054	5,497	9,290	8,371	8,218	7,631	5,073
標準財政規模	114,005	120,257	121,715	128,976	126,694	142,759	155,629	158,310	148,598	149,134
財政力指数	0.99	1.00	1.04	1.06	1.06	1.03	0.96	0.91	0.88	0.88
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	89.7	91.3	92.4	94.7	96.9	96.9	96.9	96.9	96.9	96.9
実質公債費比率 (%)	12.6	10.7	4.8	5.0	4.7	4.9	5.5	6.2	6.9	7.7
地方債現在高	191,135	189,139	187,849	186,422	193,030	205,030	222,830	243,230	249,030	253,830
積立金現在高	17,764	20,058	21,135	21,387	20,487	18,141	18,060	17,963	15,894	13,394
財政調整基金	11,787	12,803	13,892	14,317	13,405	10,212	10,190	10,152	8,142	5,642
減債基金	177	84	90	60	34	34	34	34	34	34
その他特定目的基金	5,800	7,171	7,153	7,010	7,048	7,895	7,836	7,777	7,718	7,718
職員数	4,510	4,512	4,473	4,446	4,368	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	本市では、平成8年度より3次にわたり職員定数管理計画を策定したなかで、職員定数の削減に取り組み、簡素で効率的な行財政運営に努めてきたところである。平成17年度からは、都市経営ビジョンの策定に伴い、新たな職員定数管理計画を定め、職員数については、政令指定都市移行に伴う委譲事務対応に必要な職員154人を確保した上で、さらに242人の削減を行った。今後も民間委託等の実施に伴い適宜職員数を減員するなど、適正な職員数の管理に努めていく。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	給与構造については、職員評価制度の結果を反映させ、年功序列型となっている人事・給与制度から、成果主義・能力主義に基づき、職責と成果に応じた処遇が施される人事・給与制度に平成18年度より転換を図った。また、平成20年度以降諸手当や時間外勤務についても見直しを行うとともに、引き続き縮減を進めているところである。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	①	国、他の地方公共団体、民間の給与水準との均衡を踏まえつつ、給与水準の適正化に努め、昇給抑制や各諸手当の見直しや廃止を行い、コストの低減を図るとともに、民間活力の積極的な導入に取り組んでいる。平成21年度には、給料表の見直しと、各種手当の引き下げ・廃止を行った。(H21.4 国行Ⅱへ準拠)
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	退職時特別昇給は平成16年度に廃止済み。
◇ 福利厚生事業のあり方	①	厚生会事業の見直しを行い、交付金を抑制。(H20事業費：96146千円、H21事業費：67,942千円) H22年度においては「検討会議」を設け、引き続き事業の見直し、交付金の抑制に努める。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	①	施設の維持管理費や業務の民間委託などにより、増加が見込まれるが、徹底した事務事業の見直しによる経費の削減による増加額の抑制を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	①	アダプト制度を活用した施設管理を平成16年度より導入するとともに、平成18年度からは本格的な指定管理者制度の導入を行い、平成22年4月時点で、154施設へ導入されている。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		諸収入金に係る債権管理条例を制定し、市税以外の諸収入金の徴収を強化するとともに、「（仮称）収納対策課」を設置することにより、効率的で効果的な徴収事務の適正執行を図る。（数値目標：市税収納率 H20 98.3% → H24 98.5%、国民健康保険税収納率 H20 87.6% → H24 89.2% 等）
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		公益的法人等の有する「公益性」、設立時の意義等を検証し、廃止や統合を含めた法人のあり方の見直しを進める。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		市ホームページ及び広報誌での公表を行っている。
◇ 財政情報の開示		市ホームページ及び広報誌での公表を行っている。
○ 行政評価の導入		平成13年度から段階的に政策評価、施策評価および事務事業評価などを導入するとともに、平成23年度以降は、総合計画におけるPDCAサイクルの確立と推進及び市民満足度調査の活用による、総合計画への達成と、市民にわかりやすい、満足度の高い市政運営を図る。
6 その他		国民健康保険特別会計における、保険税収納率の向上や適切な保険税率を設定することにより、一般会計繰入金金の抑制と、国民健康保険事業特別会計の健全化を図る。

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	定員管理や給与構造および各種手当での見直しなどによる人件費の削減に基づく経常経費の抑制に努める。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	さがみはら都市経営ビジョンなど、自主的な規制を、10年以上継続して設けており、今後も発行抑制に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道事業の法適化などを通じて、受益者負担の基準の見直しを行い、一般会計からの負担基準の明確化に取り組む。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)		平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
	実質公債費比率	12.6	10.7	4.8	5.0	4.7		4.9	5.5	6.2	6.9	7.7	
	地方債現在高	191,135	189,139	187,849	186,422	193,030		205,030	222,830	243,230	249,030	253,830	
1	人件費（※H16 44,082）	44,027	44,952	45,089	45,053	44,196		44,110	43,929	43,882	44,269	44,027	
	改善効果額	55	△ 870	△ 1,006	△ 971	△ 115	△ 2,907	△ 28	153	200	△ 187	55	193
	改善効果額												0
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												193
計画前5年間改善効果額 合計							△ 2,907	改善効果額 合計 A					193
								Aのうち公営企業会計加算分 B					
								(Bの内訳)〇〇会計への加算額					
								〇〇会計への加算額					
								A - B					193
								<参考>補償金免除額（旧資金運用部資金）					37

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。